

公 開  
頭 撮 り 可

平成30年3月30日  
厚生労働省老健局老人保健課  
課 長 補 佐 井上（内線3968）  
調 査 係 長 松井（内線3960）  
（電 話 代 表） 03(5253)1111  
（直 通） 03(3595)2490  
（F A X） 03(3595)4010

### 第25回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会の開催について

第25回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

1. 日 時 平成30年4月4日（水） 15:00～16:00
2. 場 所 ベルサール半蔵門 ホールB  
東京都千代田区麹町1-6-4 住友不動産半蔵門駅前ビル2F
3. 議 題 1 平成29年度介護従事者処遇状況等調査の結果について  
2 その他
4. 傍聴者数 若干名
5. 傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、傍聴希望者の①「住所」、②「氏名」、③「所属」、④「職業」、⑤「電話番号」、⑥「FAX 番号」、⑦「社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会の傍聴を希望する旨」を記入の上、平成30年4月3日（火）正午（厳守）までに、下記申込先宛にFAX 又は電子メールでお申し込みください。  
※期限以降の申し込みは無効となりますのでご注意ください。

希望者が多数の場合は、まず同一の団体から複数希望者について調整をさせていただきます、その後は先着順となりますので、傍聴できない場合があります。

申し込まれた方は、4月3日（火）までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

申込先

厚生労働省老健局老人保健課

FAX 番号：03-3595-4010

メールアドレス：[roujinhoken@mhlw.go.jp](mailto:roujinhoken@mhlw.go.jp)

(別紙)

## 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 6 開始時刻までお越しいただなかつた場合には、入場を制限する場合がございます。

(申込様式)

【第25回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会(4月4日(水)) 傍聴希望】  
(締切 平成30年4月3日(火) 正午(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

①住 所 :

---

②氏 名 :

---

③④所属(職業) :

---

⑤電話番号 :

---

⑥FAX 番号 :

---

備 考 :

---

※傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※会議当日は、受付で「所属(職業)」と「氏名」をお申し出下さい。

【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 6 開始時刻までお越しいただかなかった場合には、入場を制限する場合がございます。